

## 「カーボンプライシングのあり方に関する検討会」取りまとめ骨子(案)

## はじめに

## 第1章 カーボンプライシングのあり方の検討に当たって踏まえるべき現状

1. 気候変動問題
2. 経済・社会的課題
3. 気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決

## 第2章 カーボンプライシングの意義・効果や国内外の状況

1. カーボンプライシングの意義
2. 国内外における明示的カーボンプライシングの導入状況
3. 既存施策等との関係
  - (1) エネルギー関連施策
  - (2) エネルギー本体価格
4. カーボンプライシングの効果
  - (1) ミクロ的視点
  - (2) マクロ的視点

## 第3章 我が国におけるカーボンプライシングのあり方

1. 基本的考え方
  - (1) 長期大幅削減に向けたイノベーションを促す
  - (2) 我が国の経済・社会的課題との同時解決に貢献
  - (3) カーボンプライシング以外の施策とのポリシーミックス
2. 手法
  - (1) 価格アプローチ
  - (2) 数量アプローチ
3. 対象
4. 収入の活用方法
5. 考慮すべき事項及びその対応策
  - (1) 経済への影響
  - (2) 炭素リーケージ
  - (3) 逆進性
  - (4) その他

## 第4章 検討の方向性と詳細な制度設計に向けた論点

1. 手法と対象
  - ① 炭素税
  - ② 排出量取引+炭素税
  - ③ 直接規制
2. 収入の活用方法
  - (1) 他税の減税
  - (2) 家計への還元
  - (3) 企業への支援
  - (4) 公的債務・財政赤字の削減
  - (5) 一般財源化
  - (6) 気候変動対策への投資

## おわりに

## はじめに

【本文案で記載予定】

## 第1章 カーボンプライシングのあり方の検討に当たって踏まえるべき現状

### 1. 気候変動問題

＜気候変動問題の脅威と世界の流れ＞

- 自然資源は人間の生存や経済成長の実現のために不可欠であり、経済システムを機能させる観点からも、自然資源の持続可能性を追求していかなければならない。
- 気候システムの温暖化には疑う余地がない。また、人為起源の温室効果ガス排出が支配的な原因であった可能性が極めて高く、累積排出量をより小さくするため、早期削減が重要である。
- 気候変動問題は、健康影響や安全保障、紛争リスクの増大など世界各地に社会影響を及ぼす。既に影響は顕在化しつつあり、子孫のためだけでなく、まさに我々の世代のために今から気候変動対策に取り組まなければならない。
- 世界全体の平均気温の上昇を 2℃以内に抑え、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをうたったパリ協定は、世界全体での脱炭素社会の構築に向けた転換点となった。
- COP23 において「タラノア対話」について合意されるなど、2℃目標に向けた各国（国レベルだけでなく自治体や企業などの非政府主体の取組も含む。）の取組強化の動きが本格化してきている。
- 既にビジネスは脱炭素に向けて動いており、米国のパリ協定脱退表明を受けても、世界の脱炭素化の流れは変わっておらず、脱炭素経済への移行競争が始まっている。米国においても、州や企業レベルで、排出削減に向けた積極的な動きが広がっている。

＜我が国の現状＞

- 我が国は 2050 年に 80%削減という長期的目標を掲げているが、その達成は、従来の取組の延長では実現が困難。抜本的な排出削減に向けて、イノベーションを創出することが必要である。
- 一人当たり温室効果ガス排出量の推移を見ると、他の主要国の多くは着実に改善している一方で、我が国は震災以前から、リーマンショックの時期を除きほぼ横ばいとなっている。
- 特に、電力全体からの CO2 排出量のうち、石炭火力発電からの CO2 排出量は 1990 年以降増加傾向で推移している。

### 2. 経済・社会的課題

＜今後の持続可能な経済成長に向けて＞

- 我が国の総人口・生産年齢人口は減少。世界に例を見ない速度で高齢化が進

1 行。持続可能な経済成長のためには、高付加価値化や生産性の向上が課題。

2 ● 第4次産業革命により世界的に破壊的イノベーションが進行する一方、我が  
3 国のイノベーション力の地位の低下が顕在化している。

4 ● 持続的な経済成長を実現するためには、生産性を劇的に押し上げる破壊的イ  
5 ノベーションを創出するための基盤整備が重要である。

6  
7 <我が国経済の課題>

8 ● 企業部門の現預金比率が高まり、設備投資の対キャッシュフローの比率は低  
9 下傾向にある。企業の設備投資への姿勢は依然として消極的。

10 ● 我が国企業の設備ベンテージ（平均年齢）は上昇傾向にあり、生産設備の老  
11 朽化が進んでいる。

12 ● 研究開発やブランド、人材、組織といった無形資産への投資は、我が国は国  
13 際的に見て低い水準にある。

14 ● 国際競争力を維持するためにも、コストが増えても価格転嫁できる魅力的な  
15 製品・サービスを提供するビジネスモデルに変革するという発想が必要であ  
16 る。

### 18 3. 気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決

19 ● 温室効果ガス排出量当たりどれだけの GDP を生み出せるかの指標となる「炭  
20 素生産性」を国際比較すると、我が国は 1990 年代には世界最高水準だった  
21 が、現在は世界のトップレベルから大きく引き離されている。その要因は、  
22 分母である温室効果ガス排出量と、分子である GDP の改善率が、双方とも主  
23 要国に比べて低かったことにある。

24 ● 各国が炭素生産性を着実に向上させているのは、温室効果ガスの排出を減ら  
25 しながら経済成長を実現したためであり、我が国においても、両者の同時達  
26 成を実現する方策を早急に検討する必要がある。

27 ● 今後、我が国が人口減少等の制約下で経済成長するために必要なイノベー  
28 ション等による高付加価値化は、「量から質への転換」という点において、炭素  
29 生産性の向上と方向性を共有する。さらに、脱炭素化を目指すことは破壊的  
30 イノベーション創出のチャンスであり、新たな革新的なビジネスやサービス  
31 が生まれる可能性を秘めている。

32 ● 各国の企業・投資家は既に気候変動問題をチャンスとして捉えて動き出して  
33 おり、「脱炭素市場」を奪い合う競争が既に始まっている。我が国も、新たな  
34 成長戦略として、この競争に乗り遅れることなく市場のフロンティアを獲得  
35 すべきである。

## 第2章 カーボンプライシングの意義・効果や国内外の状況

### 1. カーボンプライシングの意義

#### <あらゆる主体への働きかけ>

- 2050年80%削減に向けては、炭素生産性を少なくとも現状の6倍以上に引き上げる必要があり、従来の改善率では到底及ばない。長期大幅削減に向け、イノベーションを社会の隅々で起こす必要がある。
- しかし、政府が、長期的な技術進歩の予測を始めとして、将来を確実に見通すことは困難である。また、イノベーションの主体には、将来世代やまだこの世に存在しない企業なども含まれると考えられ、市場を通じて幅広くシグナルを送ることで、そうした民間に潜在するイノベーションの源泉を掘り起こすことも重要である。
- このため、あらゆる主体の創意工夫を促して削減を実現できる経済的手法の重要性が気候変動対策において増してきている。

#### <費用効率性>

- 温室効果ガス排出量に応じて（炭素比例の）費用負担を課し、限界費用を引き上げる明示的カーボンプライシングの下では、排出に伴う社会的費用が「見える化」され、各主体は安価な排出削減策から選択して実行する。社会全体の削減コストが最小化されるため、明示的カーボンプライシングが、理論的には削減目標に向かって最も費用効率的な手段である。
- 長期大幅削減には巨額の費用がかかることが予測されるため、この費用効率性は気候変動対策のツールとして大変魅力的な特徴と言える。

#### <外部性の内部化>

- 炭素比例の価格付けを行うことで、それまで無料で排出していた温室効果ガスが本来は社会にコストをかけるものと認識させることができる（外部性の内部化）。汚染者負担の原則とも整合的である。

#### <暗示的炭素価格>

- エネルギー課税やエネルギー消費量に関する基準など、明示的カーボンプライシング以外の施策も消費者や生産者に対して間接的に排出削減の価格を課している。これらの「暗示的炭素価格」は、温室効果ガス排出削減以外の目的で導入されている等の理由により、炭素比例の負担となっていない。このため、温室効果ガス削減の効果は限定的であり、明示的カーボンプライシングと同等の削減を達成するには、よりコストがかかる。ただし、我が国におけるカーボンプライシングの検討に当たっては、既存の暗示的炭素価格についても考慮する必要がある。
- なお、エネルギー本体価格には、炭素排出に係る社会的費用は反映されておらず、「炭素価格」としての要素はない。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

## 2. 国内外における明示的カーボンプライシングの導入状況

- 既に世界で我が国を含む 42 の国と 25 の地方政府が、何らかの明示的カーボンプライシング施策を導入・検討している。
- これらの国と地域で世界の排出量の約 15%をカバーしており、2017 年末に方案が発表された中国の全国排出量取引制度（当面発電部門が対象。今後、徐々に対象部門を拡大予定。）により、約 20%に拡大した。
- 我が国では、2012 年 10 月から地球温暖化対策のための税（温対税）として全化石燃料に対して 289 円/tCO<sub>2</sub> を課税しているが、この税率は諸外国の炭素税と比べると極めて低い。このため、現状、その価格効果は極めて小さい。
- 排出量取引制度については、東京都が 2010 年 4 月から「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を、埼玉県が 2011 年 4 月から「目標設定型排出量取引制度」を導入している。

## 3. 既存施策等との関係

### (1) エネルギー関連施策

- カーボンプライシングの検討に当たっては、エネルギー課税や固定価格買取制度など既存の制度との整合性に留意する必要がある。その際には、費用効率性や、事業者間の公平性の観点を念頭に置くことが重要である。
- OECD は、排出枠価格、炭素税、エネルギー税を合計した価格を「実効炭素価格」として各国を比較している。これによれば、我が国の実効炭素価格（2012 年 4 月時点）は 34EUR/tCO<sub>2</sub> であり、特に EU 加盟諸国と比較して低い水準にある。
- また、30EUR/tCO<sub>2</sub> 以上の実効炭素価格がかけられているエネルギー起源排出量の割合は 16%であり、こちらも諸外国と比べて低水準である。
- なお、我が国の一人当たり温室効果ガス排出量や炭素生産性は世界のトップレベルから大きく引き離されている状態にあり、これまでの我が国の施策が諸外国と比べて力不足だった可能性に留意すべきである。

### (2) エネルギー本体価格

- 我が国は既にエネルギー本体価格が十分高く、温室効果ガス排出削減のインセンティブになっているとの議論があるが、エネルギー本体価格が炭素比例とならない限り、排出係数の低い燃料種が選択されるような相対価格は担保されず、温室効果ガス削減に与える効果は限定的である。
- エネルギー本体価格の引き下げには引き続き努力することが重要である。例えば、LNG について、需給を反映した価格指標の実現など低廉な調達に向けた取組が行われている。

1 4. カーボンプライシングの効果

2 (1)ミクロ的視点

- 3 ● 世界レベルでカーボンプライシングに関する実証研究が進んできており、政  
4 策的な価格の変化によって、CO<sub>2</sub> 排出量が増えることが実証的に確認され  
5 ている。我が国の電力需要に関する実証研究においても、経済的インセンテ  
6 イブによる施策は、自発的な節電を促す施策よりも電力消費量の削減効果が  
7 大きく、かつ、その効果が持続的であるとの結果が得られている。
- 8 ● 政策的に設定された価格に対する反応が、エネルギー価格の変化に対する反  
9 応よりも大きい可能性も示唆されている。
- 10 ● EU-ETS や中国の排出量取引制度地域パイロット事業、東京都の排出量取引制  
11 度においては、企業の具体的な削減行動が確認できる。

12

13 (2)マクロ的視点

- 14 ● 実効炭素価格に着目したところ、我が国と同等以上の所得水準を達成し、一  
15 定の人口規模を有する国と比較した場合には、実効炭素価格と、一人当たり  
16 CO<sub>2</sub> 排出量や炭素生産性の水準に相関関係がみられる。
- 17 ● 各国においては、炭素価格を引き上げながら、温室効果ガス削減と経済成長  
18 を同時に実現している。

19

### 第3章 我が国におけるカーボンプライシングのあり方

パリ協定が掲げる今世紀後半の排出実質ゼロに向けて、現在の改善ペースではその目標に到達することは極めて厳しいと考えられる。

経済・社会面に関しても、急激な人口減少・高齢化、第4次産業革命を巡る国際競争の激化などの内外の状況変化に対して、必要な改革が行われなければ、我が国は低成長が定常化するおそれがある。

環境・経済・社会の課題の同時解決の視点から、炭素価格の上昇を通じて経済社会の広範に影響を及ぼす明示的カーボンプライシングがどのように活用できるかを検討する意義は大きい。

#### 1. 基本的考え方

##### (1) 長期大幅削減に向けたイノベーションを促す

- パリ協定の下、世界は脱炭素社会に向けて舵を切っているが、我が国の90年代以降の一人当たり排出量や炭素生産性の推移に鑑みると、現行施策の延長線上では、2050年80%削減、更には今世紀後半に実質ゼロ排出といった長期大幅削減は極めて難しい。
- カーボンプライシングによる価格シグナルを広く社会全般に与えることで、あらゆる主体の創意工夫を促し、社会の隅々でイノベーションを起こすことが必要である。
- 排出の4割を占める電力部門については、石炭火力の抑制と再生可能エネルギーの更なる導入促進が必要である。

##### (2) 我が国の経済・社会的課題との同時解決に貢献

- 我が国は、90年代中頃から企業の投資行動が消極的になっている。カーボンプライシングの導入により、温室効果ガスの排出削減のための設備投資など特に中長期的視点における投資機会を創出することで、経済成長に結びつける。
- 人口減少等の制約下ではイノベーション等による高付加価値化・生産性の向上が重要。カーボンプライシングを契機として非価格競争力を高め、「量から質への転換」を実現し、日本企業の国際競争力を強化するとともに、国民の生活の質の向上を目指す。
- カーボンプライシングの収入については、諸外国において、競争力強化のための法人税や所得税の減税、雇用促進、社会保障、低所得者向けの事業、インフラ投資、財政赤字解消のため等、多様な政策に活用されている。こうした事例も参考にしながら、我が国の経済・社会的課題との同時解決に向けた活用方法を検討することが必要。

##### (3) カーボンプライシング以外の施策とのポリシーミックス

- カーボンプライシング導入時点では当該炭素価格を上回る限界費用である

1 ものの、長期大幅削減のためには必須の先進的な技術等も存在すると考えら  
2 れ、そうしたものに対しては別途、社会実装に向けて補助金等の支援が必要  
3 である。

4 ● また、コンパクトなまちづくりや、再エネ拡大のための系統など脱炭素社会  
5 構築に向けたインフラの整備等との連携が必要である。

## 7 2. 手法

8 明示的カーボンプライシングは、価格を固定する価格アプローチと、数量を  
9 固定する数量アプローチの2つに大別される。なお、両者の組み合わせのほか、  
10 規制的手法、技術開発補助金等の他の施策とのポリシーミックスも重要である。

### 12 (1) 価格アプローチ

13 ● 長所として、以下の点が挙げられる。

- 14 ・ 炭素価格が安定する。
- 15 ・ 排出量の小さな主体にも価格シグナルを届けられる。
- 16 ・ 排出量に応じた負担を求められるため、公平性に優れる。
- 17 ・ 既存の徴税システムを用いれば、行政コストを低く抑えることができる。

18 ● 短所として、以下の点が挙げられる。

- 19 ・ 排出削減量を確実性をもって見通すことができない。
- 20 ・ どの程度の価格シグナルを与えられるかは価格転嫁の度合いに左右され  
21 る。

### 23 (2) 数量アプローチ

24 ● 長所として、以下の点が挙げられる。

- 25 ・ 排出削減量を確実性をもって見通すことができ、削減目標達成の蓋然性が  
26 高くなる。
- 27 ・ 排出主体が削減目標を達成する上での方策がより柔軟になり得る。
- 28 ・ 削減に積極的な主体が排出枠の売却によって経済的に目に見える形で便  
29 益を享受できる。

30 ● 短所として、以下の点が挙げられる。

- 31 ・ 小規模事業者を対象とすることが困難である。
- 32 ・ 着実に削減を進めるキャップの設定や排出枠の割当等に係る行政コスト  
33 が高い。
- 34 ・ 排出枠価格が変動するために企業が長期的な投資計画を建てにくい。

## 36 3. 対象

37 ● 長期大幅削減に向けては社会の隅々でイノベーションを起こすことが重要  
38 であり、そのためには対象を幅広くすることが望ましい。

39 ● 個別の部門としては、電力部門が当面の喫緊の課題と言える。



1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36  
37  
38

#### 4. 収入の活用方法

- カーボンプライシングは、社会の幅広い主体に対して価格シグナルをもたらすことで長期大幅削減を費用効率的に達成することを狙ったものであり、収入はあくまでもそうした価格効果を狙った結果の副産物と捉えるべきである。
- 経済・社会的課題との同時解決に向けて、この収入をいかに有効に活用するかという観点から検討が必要である。
- 炭素価格が一定であれば排出削減が進むほどに収入が減少することや、排出量取引の収入はオークション価格の変動により収入額の予想が難しいことに留意が必要である。

#### 5. 考慮すべき事項及びその対応策

##### (1) 経済への影響

- 経済団体からのヒアリングでは、追加的に炭素価格を引き上げ、企業にコスト負担を課すことで、製造業等に悪影響を与え、我が国経済に深刻な打撃を与えるおそれがあるとの懸念が示された。
- 他方、別のヒアリング対象者からは、欧州ではいかに気候変動対策に先進的に取り組むかという競争が起きている、停滞する総需要を増加させるためにカーボンプライシングが必要である、などのコメントがあった。
- これらの意見も踏まえながら、気候変動問題だけでなく、経済・社会的課題との同時解決に資するような制度としていくことが重要である。

##### (2) 炭素リーケージ

- 国・地域間で炭素価格が異なる場合、炭素価格が高い地域からより低い地域に企業が転出し、排出が増加する、「炭素リーケージ」のリスクがあるとの指摘がある。
- 経済団体からのヒアリングでも、明示的カーボンプライスが導入され、エネルギー多消費産業に負担が課された場合、エネルギー効率の高い日本製品の供給量が減少し、世界全体の温室効果ガス削減にはつながらないという懸念が示された。
- 現在のところ、炭素リーケージは有意なレベルで発生していないが、炭素リーケージのリスクにさらされる産業については、制度設計の中で配慮することが可能である。
- なお、韓国や中国でも排出量取引が導入されるなど、世界のどの国においてもカーボンプライシングに直面する状況となっており、炭素リーケージのリスクはかつてより低下しているとの指摘もあった。

1 (3)逆進性

- 2 ● 所得の低い世帯ほど家計負担が大きくなる可能性があるという逆進性の問題については、所得水準に関わらず全ての世帯が排出している点にも留意しつつ、カーボンプライシングのみでなく、政策全体で議論すべきである。
- 3
- 4
- 5 ● 諸外国においては、カーボンプライシングの収入を家計に還流している例も見られる。
- 6

7

8 (4)その他

9 <価格水準>

- 10 ● 長期大幅削減に向けては、社会の隅々で抜本的な削減につながる破壊的イノベーションを起こすことが期待できるようなカーボンプライシングとするために、十分な価格水準とすることが重要と考えられる。
- 11
- 12
- 13 ● 価格が高水準になるほど影響が大きいからこそ、できるだけ早期から導入することにより各主体が適応できる時間を確保して、円滑な脱炭素化を進めることが重要である。
- 14
- 15

16

17 <価格の上昇と予見可能性>

- 18 ● 継続的なイノベーションを促進するために、また、事業者が低炭素な設備やインフラに移行するためには、炭素価格が上昇する仕組みとすることで、短期的な損得ではなく、中長期的なリターンが得られることが分かるような予見可能性の高い制度にすることが重要である。
- 19
- 20
- 21

22

## 第4章 検討の方向性と詳細な制度設計に向けた論点

### 1. 手法と対象

今後の検討の方向性として、以下①から③までに掲げるとおり、3つが考えられる。

これらについて議論する際には、最初に何から手を打ち、最終的にどのような形態にすべきか、という時間軸を念頭に置いた議論が必要である。その際には、既存企業への影響を考慮し、できるだけ早くから導入し、最初は小さく、時間が経つにつれて段階的に拡張していく、という考え方が重要である。

また、実際に制度を導入した後に、その炭素価格によって見込まれる効果の程度に応じて、どういった追加的な措置を取るかといった、シナリオに応じた政策プランを検討することも重要である。

#### ① 炭素税

社会の隅々に対して行動変容を促す安定した価格シグナルを付与できる炭素税を、幅広い主体に対して導入する。

第3章2. に掲げたとおり、長所として、炭素価格が安定する、排出量の小さな主体にも価格シグナルを届けられる、公平性に優れる、行政コストを低く抑えられる、などがある。また、仕向地主義に基づく制度設計とした場合、確実な価格転嫁が可能であり、国際競争力の問題も生じない。

短所として、排出削減量を確実性を持って見通すことができない、どの程度の価格シグナルを与えられるかは価格転嫁の度合いに左右される、などがある。仕向地主義に基づく制度設計とした場合、輸入品も含めた製品のライフサイクル全体を通しての排出量を個別に算出することが困難であり、また、課税対象が増え、行政コストが増加する可能性がある。

詳細な制度設計に向けた論点としては、例えば、以下が挙げられる。なお、制度設計に当たっては、一定量以上の排出削減に対して補助金を付与するなど、受容可能な制度とする工夫を講じることも考えられる。

- ✓ 炭素価格の水準は、エネルギー源や電源ごとの相対的な価格差が出るように設定する必要がある。また、長期的に上昇する見通しを示す必要がある。
- ✓ 課税対象の数は、上流から下流に行くほど増加する。課税段階は、インセンティブや価格転嫁等を踏まえて考えるべきである。
- ✓ 国際競争にさらされている業種については、炭素リーケージの発生を防ぐ観点から、必要に応じ、何らかの配慮措置を考える必要がある。
- ✓ 電力コスト上昇による家計や産業に与える影響に留意する必要がある。
- ✓ 逆進性の問題については、政策全体の中で対処していく必要がある。
- ✓ 税収は、様々な活用方法があり、議論を深める必要がある。

## 1 ② 排出量取引＋炭素税

2 多量排出事業者に対して確実な排出削減を求めるという観点から排出量取引  
3 を導入し、排出量取引によってカバーできない小規模な排出主体に対しては炭  
4 素税を課す。

5 長所として、多量排出事業者の排出削減量を確実性をもって見通すことがで  
6 きる、小規模な排出主体には炭素税を課すことで全ての部門をカバーできる、  
7 排出量取引に参加する多量排出事業者は目標を達成する上での方策に柔軟性を  
8 持てる、排出量取引によって削減に積極的な主体が経済的に目に見える形で便  
9 益を享受できる、などがある。また、電力部門は、我が国全体の CO2 排出量の  
10 4 割を占め、かつ、排出係数が他の部門に影響することから、確実な排出削減の  
11 観点では、排出量取引の対象とすることが有効である。

12 短所として、着実に削減を進めるキャップの設定や排出枠の割当、モニタリ  
13 ング等に行政コスト上の課題があることや、個々の対象者の削減目標は明確で  
14 あるものの、排出枠価格の変動により企業が長期的な投資計画を建てにくい可  
15 能性があることがある。

16  
17 詳細な制度設計に向けた論点としては、例えば、以下が挙げられる（炭素税関  
18 連の論点については、「①炭素税」参照。）。

- 19 ✓ 排出枠の割当方法は、有償割当と無償割当に大別される。フェーズ（対象期  
20 間）が進む中で、有償割当を導入したり、割合を増加させている国や地域が  
21 多い。
- 22 ✓ 有償割当の場合、収入を活用できる。ただし、オークション価格の予測が難  
23 しい点等に留意する必要がある。
- 24 ✓ 運用上の人的リソース、行政コスト等を考慮しつつ制度設計を行う必要があ  
25 る。
- 26 ✓ 多量排出事業者の定義（裾切りの基準等）を検討する必要がある。
- 27 ✓ 国際競争にさらされている業種については、炭素リーケージの発生を防ぐ観  
28 点から、必要に応じ、何らかの配慮措置を考える必要がある。
- 29 ✓ 電力部門を排出量取引の対象とする場合、電力コスト上昇による家計や産業  
30 に与える影響に留意する必要がある。

## 33 ③ 直接規制

34 ①②といった明示的カーボンプライシングのほか、長期大幅削減の達成に向  
35 けて、新たな規制を導入することも一案である。これは、①②の代替策として  
36 も、①②と併用する手法としても、検討し得る。

37 長所として、排出量や排出を増加させる行為について直接規制の対象とする  
38 ことにより、確実な排出削減が見込まれる。

39 短所として、政府が事前に規制対象とする財・サービスの需要動向等の情報

1 を把握できないことや規制対象者ごとの限界削減費用が平準化できないこと  
2 によって非効率が生じることや、部門別に政府が具体的な削減策を義務付ける場  
3 合に民間主体の創意工夫によるイノベーションの促進効果が低いことが挙げら  
4 れる。

5 具体的な方策の例としては、産業部門・業務部門・電力部門において、事業  
6 所・事業者単位の温室効果ガス原単位の改善を義務化することや、CCS 設置を義  
7 務付けることなどが、運輸部門において、車体規制を抜本的に強化することな  
8 どが考えられる。

9

10

## 11 2. 収入の活用方法

12 カーボンプライシング・リーダーシップ連合の報告書「What Are the Options  
13 for Using Carbon Pricing Revenues?」によれば、カーボンプライシングの収  
14 入の活用方法には、他税の減税、家計への還元、企業への支援、公的債務・財政  
15 赤字の削減、一般財源化、気候変動対策への投資の6つがある。当該報告書で  
16 は、それぞれの活用方法について以下のとおり記載されている。

17

### 18 (1) 他税の減税

19 収入を、家計所得や法人所得、財の消費、インフラや研究開発への投資などへ  
20 の課税の減税に用いる。

21 長所として、家庭や企業の経済活動促進や、他の税がもたらす歪みの軽減、徴  
22 収にかかる行政コストの削減、市民の税の受容性向上などがある。

23 短所として、制度設計次第で比較的大きな影響を受ける企業や家庭があるこ  
24 とや、他税の減税を行うことで明示的カーボンプライシングの効果がそがれる  
25 可能性があることなどがある。

26

### 27 (2) 家計への還元

28 収入を、家計に対する減税や税控除、現金給付、影響を受ける産業の労働者の  
29 就労支援等に用いる。

30 長所として、エネルギーコストの増加がもたらす影響の軽減や、家計に目に  
31 見える利益を与えることによる、明示的カーボンプライシングへの市民の支持  
32 や当事者意識の向上などがある。

33 短所として、経済全体の生産性向上の機会を逸する可能性がある。

34

### 35 (3) 企業への支援

36 収入を、企業の生産活動や投資活動、研究開発に対する税控除や、省エネ投資  
37 やイノベーション支援に用いる。

38 長所として、経済成長促進や、影響を受ける産業の懸念に対応できることが  
39 ある。

1 短所として、明示的カーボンプライシングの効果がそがれる可能性があること  
2 とや、特定の企業や業種の支援による他者の競争力低下、既得権益化のリスク  
3 などがある。

#### 4 5 **(4) 公的債務・財政赤字の削減**

6 収入を債務の返済や財政赤字の解消に用いる。

7 長所として、債権リスクの低減による経済成長の改善や、将来世代が返済し  
8 なければならない気候変動の費用を低減することによる世代間公平性の改善が  
9 ある。

10 短所として、市民が実感できる便益が少ないことや、環境面で直接の恩恵が  
11 ないことがある。

#### 12 13 **(5) 一般財源化**

14 収入を、一般財源として、通常の政策決定プロセスを通じて、資金が不足して  
15 いる社会の優先課題に充当する。

16 長所として、現行では資金が不足している重大な事項に対して資金が調達で  
17 きる可能性などがある。

18 短所として、環境面への効果などを、市民が具体的に認識できなくなる点  
19 ある。

#### 20 21 **(6) 気候変動対策への投資**

22 収入を、低炭素エネルギーの導入や省エネ支援、研究やイノベーション、イン  
23 フラ整備等に用いる。

24 長所として、気候変動関連投資の優先度向上や、温室効果ガス排出から得た  
25 収入を気候変動関連に用いる一貫性による市民の支持向上などがある。

26 短所として、市場を歪める可能性や、政府支出増加、税収配分の柔軟性・効率  
27 性低下、既得権益化のリスクなどがある。

#### 28 29 **おわりに**

30 **【本文案で記載予定】**